

定例会議の開催状況

- 1 日時 令和7年12月24日（水）午後1時15分～午後3時40分
- 2 出席者 櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、情報通信部長、警察学校長、組織犯罪対策本部長、監察官
室長
説明補助者
公安委員会事務室長、けいさつ相談室長、犯罪被害者支援室長、監査
室長、運転免許センター長、交通聴聞官、運転免許センターセンタ
ー長補佐
- 3 議題事項
 - (1) 公安委員会宛て苦情申出に対する通知について
公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出について、調
査結果報告を基に審議した結果、申出者に対する通知文を決定した。
 - (2) 犯罪被害者等給付金の裁定について
犯罪被害者支援室長から、「犯罪被害者等から公安委員会に対して、「犯罪被
害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」に基づき申請
が行われたことから、給付金額を算定の上、給付したい。」旨の説明があり、審
議の結果、原案どおり決定した。
 - (3) 令和6年度監査結果に基づく措置の通知について
監査室長から、「令和5年度の一部と令和6年度を対象とした警察本部及び警
察署の県監査委員による監査結果のうち、指摘事項に対する措置について、監
査委員に対して通知したい。」旨の説明があり、審議の結果、原案どおり決定し
た。

委員から、「過年度未収金の指摘については、引き続き未収金の回収に努め
ていただきたい。」旨の発言があった。
 - (4) 指定自動車教習所の廃止について
運転免許センター長から、「指定自動車教習所から、施設の老朽化等に伴い、
指定自動車教習所の要件を満たすことが困難となり、廃止したい旨の届出があ
ったことから、指定の取消しを行いたい。」旨の説明があり、審議の結果、原案
どおり決定した。
 - (5) 運転免許関係の意見聴取等について
交通聴聞官から、運転免許取消対象事案19件について、事案内容及び意見聴
取等結果の説明があり、審議の結果、取消し19件の行政処分を決定した。

4 報告事項

(1) 県監査委員による警察本部の監査結果について

監査室長から、11月27日付けで県監査委員から提出された令和6年度を対象とした警察本部の監査結果について報告があった。

(2) 公安委員会宛て苦情申出に対する調査結果について

けいさつ相談室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出について、調査結果の報告があった。

(3) 公安委員会宛て苦情申出の取下げについて

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出の取下げについて、報告があった。

(4) 新潟駅周辺地区の安全・安心の確保に向けた集中警戒の実施結果について

生活安全部長から、新潟駅周辺地区の安全・安心の確保に向けた集中警戒の実施結果について、資料に基づき報告があった。

委員から、「学校等教育機関は、県警察から少年のい集等新潟駅周辺地区に関する情報の提供を受けることで、関係者に情報を周知することができるほか、情報を活用して少年等に対応できる。引き続き関係機関との情報共有を行い、連携して対応をお願いしたい。」旨の発言があり、生活安全部長から、「先日、新潟駅周辺地区の状況について、学校等教育機関と有意義な意見交換を実施した。今後も関係機関と連携して適切に対応してまいりたい。」旨の説明があった。

(5) 令和7年11月末の犯罪情勢について

令和7年11月末の犯罪情勢について、刑事部長から刑法犯の概況について、組織犯罪対策本部長から特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の概況について、生活安全部長から特殊詐欺等に係る被害防止の取組について、資料に基づき報告があった。

委員から、「特殊詐欺に係る声掛け阻止金額が、前年に比べ大幅に増加していると説明があったが、なかでも、金融機関における声掛け阻止金額が大幅に増加しているがその要因はどのようなものか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「去年はコンビニエンスストア等で電子マネーを購入させる架空料金請求詐欺や息子をかたったオレオレ詐欺など、指定した金額をだまされる手口の阻止が多かったが、今年は警察官をかたり、銀行口座が犯罪に使用されているなどとして、口座の預金全てを指定した口座に振り込ませてだまし取ろうとするニセ警察詐欺が阻止の大半を占めたことが、金融機関における阻止金額が増加した要因の一つと分析している。」旨の説明があり、委員から、「未だ犯罪グループから無作為に多数の電話がなされていることから、特殊詐欺被害に関する広報と金融機関との連携による被害防止対策が重要と思う。」旨の発言

があった。

委員から、「SNS型投資詐欺の被害額が増加しているが、SNS等非対面における犯罪者側の接触手段はダイレクトメッセージやバナー等広告が大半を占めているなどの巧妙な手口について、様々な手段を用いて周知するなど、更にSNS型投資詐欺防止の広報啓発に努めていただきたい。」旨の発言があった。

委員から、「特殊詐欺手口の大半がニセ警察詐欺であると説明があったが、テレビ等やSNSなど、何らかの媒体により特殊詐欺に関する情報に接していると思われるが、未だに被害が減少しない状況にある。詐欺に関する情報が届きにくい方や、他人事と感じている層に、いかにアプローチするかが課題である。従来 of 広報に留まらず、情報を確実に届けるための工夫を積み重ねていく必要がある。」旨の発言があり、生活安全部長から、「特殊詐欺の被害者に対し、ニセ警察詐欺を知っているか確認したところ、多くの方が知らないと回答していることから、情報が届きにくい層に対して、多様な方法を用いて広報の強化に努めてまいりたい。」旨の説明があった。

5 その他

(1) 新潟北警察署協議会の陪席結果について

委員から、「12月19日、新潟北警察署協議会に陪席したので報告する。会議では、新潟北警察署管内の東港周辺地区において、安心安全なまちづくりにつなげる目的で、自治体や外国籍住民、警察等が協働して一斉清掃を行う「東港周辺地区クリーン作戦」を実施したとの報告があった。このように各種団体が協働して一つの活動を行うことは、地域の防犯意識を高める大変意義のある活動だと思う。他にも高齢者事故防止の取組として、新潟市主催の自動車学校における安全講習や実技講習を行う安全運転実技大会を実施したと報告があった。また、会議の運営方法として、会議の前に協議会委員から質問を受け、それに警察が回答する方法が採られていたが、一般的になじみの薄い警察業務について、会議の場で資料を読み、質問や意見を述べることは難しい面があると思われることから、事前に質問等を広く募って集約することは良い方法だと思った。私からは、協議会委員は地域住民の代表として忌憚のない意見等を出していただき、警察はその意見等に対して資料を用意し、できること、できないことの説明も含めて適切に回答していく姿勢が重要であるとお伝えしてきた。」旨の報告があった。

(2) 県防犯協会における自転車防犯登録業務の運営について

委員から、「県防犯協会に対し、自転車防犯登録の不適切な取扱いの原因の分析、再発防止対策に対する実施状況と改善状況を確認し、適切に管理していく必要がある。」旨の発言があった。

委員から、「報道発表後の反響を確認していく必要がある。この度の報道等、

取扱いが届いていない県民に対しても、漏れがないように引き続き周知に努めていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 各種事案発生への対応について

本部長から、「県防犯協会による自転車防犯登録の未登録事案を受け、県防犯協会において未登録自転車への対応、再発防止対策等に取り組んだところであるが、公安委員会からの勧告で終わりではなく、監督官庁である県警察として、再発防止対策の実施状況や事業の運営状況を適切に確認してまいりたい。また、パワーハラスメントをした警察職員に対する戒告処分も報道発表した。職場における指導教養等通じ、非違事案防止に努めてまいりたい。」旨の発言があった。

(4) 令和7年の県内情勢について

本部長から、「令和7年における県内の情勢については、前年に比べ刑法犯認知件数は増加の見込みであり、被害が深刻なのは特殊詐欺である。交通事故発生件数は減少傾向であるが、死者数が高い水準のまま横ばいとなっている。令和8年においても、県民の安全な暮らしを守るため、引き続きこれらの課題に取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。